

新型コロナウイルス感染症対策 についてお知らせします

令和2年4月9日

川西町新型コロナウイルス感染症対策本部長
川西町長 竹村匡正

第4回川西町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年4月7日）を開催し、**①町が主催する行事・イベントについて、②町管理施設の利用について、③学校等の休業について**確認しました。

内閣総理大臣から新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました（令和2年4月7日）。奈良県は宣言の対象外ですが、対象である大阪府や兵庫県への通勤・通学者が多く在住しています。県内や近隣自治体でも新型コロナウイルス感染症の感染者が連日確認されています。感染拡大を予防し、皆さまの命と健康を守るためにも、ご理解とご協力をお願いします。

▶基本的な感染症対応の考え方

- ・クラスター（集団感染）発生を防止する対策を講じる。
- ・不特定多数の人々が集まるイベントについては、必要性について検討する。
- ・3つの「密」が重ならない工夫をする。

不要不急の外出等の自粛をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、不要不急の外出や集まりを控えてください。

集団感染（クラスター）が発生しやすい3つの条件

3つの **密** が重ならない工夫を！

換気が悪い
密 閉空間

多くの人
密 集する場所

近距離での
密 接した会話・発声

不明な点などのお問い合わせ先
川西町新型コロナウイルス感染症対策本部
（事務局：川西町役場健康福祉課内）

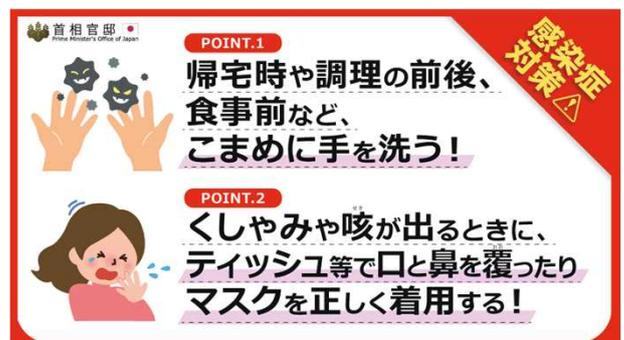
☎ 0745（44）2631

FAX 0745（44）4780

最新の状況や

川西町からの情報発信はこちらから！

川西町ホームページ内の「新型コロナウイルス対策」コーナーにつながります。



1 町が主催する行事・イベントを6月30日まで中止

4月17日（金）までとしていた延期・中止措置を、6月30日（火）まで延長します。それ以降についても、基本的な感染症対応の考え方（裏面）を踏まえて決定します。開催が必要不可欠で、対象が限られる会議等は、この限りではありませんが、一定規模の町中感染やクラスター（集団感染）が発生した場合には、直ちに中止します。

▼町主催以外の行事・イベント

6月30日（火）までの間は、開催の必要性を見直していただき、延期・中止されることを要請します。どうしても開催する必要がある行事等についても、「3つの条件」を避ける工夫を最大限に講じられるようお願いいたします。

2 町が管理する施設の休館等は6月30日まで延長

4月17日までとしていた休館・閉館を、6月30日（火）まで延長します。それ以降についても、基本的な感染症対応の考え方（表面）を踏まえて決定します。

▼6月30日まで休館等を継続する施設

川西文化会館・ふれあいセンター・いぶき子どもセンター・すばる子どもセンター
屋内体育施設（中央体育館・梅戸体育館・下永体育館・唐院屋内運動場（ふれあいセンター横のゲートボール場））

▶例外施設 利用制限をもうけて開館している施設

- ・町立図書館 6月30日（火）まで貸出・返却に限定して開館
- ・屋外体育施設 町内団体のみ利用可能

3 学校・幼稚園を4月10日から5月6日まで臨時休業・休園

学校等（川西小学校・式下中学校・川西幼稚園）を4月10日（金）から5月6日（水）まで休業・休園します。再開予定は5月7日（木）からです。

くわしくは、各学校（園）からのお知らせで確認してください。

※5月6日までに事態が好転した場合は、前倒しで再開します。

▼臨時休業中の生徒等の受け入れ

川西小学校

- ・地域（部団）ごとの登校日を週1回程度設けます。
- ・午前中のみ登校で、給食はおこないません。

式下中学校

- ・学年及び出席番号ごとの登校日を週1回程度設けます。
- ・給食はおこないません。
- ・期間中の部活動は中止します。

川西幼稚園

- ・預かり保育を実施
※3月の臨時休業のときと同様のかたちで実施。
※可能な範囲で家庭で過ごすようご協力ください。

万一、お子さまや同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校（園）に連絡してください。